

大和町まちづくり News 第9号

第24回「大和町まちづくりの会」を開催しました！

大和町まちづくりの会では、まちづくりルールの一つである地区計画について話し合いを行いました。また、今後大和町地区にて検討を進める「無電柱化事業」について、事例を紹介した上で質疑応答を行いました。

第24回「大和町まちづくりの会」概要

- 日時：平成30年2月7日（水）午後7時～8時半
- 場所：大和区民活動センター洋室2・3号室
- 議題：①まちづくりルールについて
②無電柱化事業の紹介について（詳しくは裏面）



当日の様子

●主な質疑応答

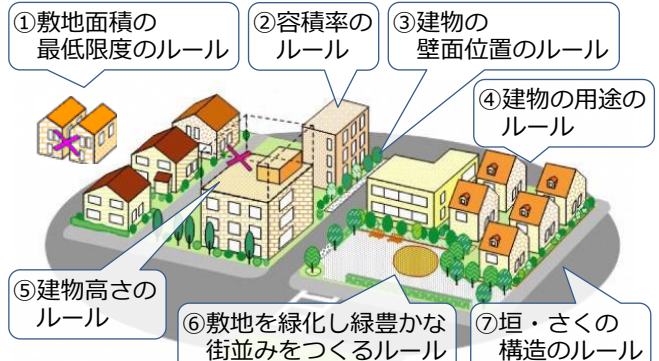
- ・既に地区計画が定められている大和町中央通り沿道では、ルール通り建替えられているのか。
⇒建築工事着工の前(建築確認申請時)に、ルールに適合しているか行政が確認しています。
- ・避難道路の拡幅には、どのような手法があるのか。
⇒地区計画によって建替えを行う際に順次後退していただく方法や、大和町中央通りのように用地を買収する方法などがあり、手法については路線毎に検討していきます。
- ・大和町ではどの路線で無電柱化事業を行う予定か。
⇒大和町中央通りに加え、避難道路での実施を検討しています。工事中の通行制限や地上機器が設置されることになるので、地域の理解が必要となります。

まちづくりルール(地区計画)について

地区計画とは、住民の合意に基づいて地域の特性にふさわしいまちづくりを誘導するための計画です。

- ◆主に建物等を建築する際のルールを定めるものです。**(新築や建替えを行う際に適用されます)**
- ◆**住民が主体となってつくる地区独自のルール**であり、住民のご意見を伺いながらまちの将来像の実現や問題解決のために必要なルールを決めます。

地区計画のイメージ



今後、まちづくりの会や地域の皆様と話し合いを進め、地区計画の導入を検討していきます

問い合わせ先

中野区 都市基盤部 地域まちづくり分野 大和町まちづくり担当
電話：03-3228-8727（直通）／FAX：03-3228-8943

裏面もご覧ください

防災まちづくりににおける「無電柱化事業」とは？

無電柱化事業とは、電線などを専用の管路に収容した上で地下に埋設することで、地上の電柱・電線の撤去を可能とする事業です。防災面や景観面で様々な利点がありますが、一方で課題や留意点も認識しておく必要があります。

無電柱化の背景

近年、各地での災害発生や国際観光都市への動きの中で、防災まちづくりの取組みとしての無電柱化に注目が集まっています。東京都では平成26年に「東京都無電柱化推進計画」を策定し、整備の推進を図っています。

そのような社会的気運向上の中で、中野区では平成29年12月に「中野区無電柱化推進方針」を策定しました。



無電柱化の意義

まちの防災性の向上

円滑な消防活動と災害時の電柱倒壊リスクを排除

安全な歩行空間の確保

通行の障害物を撤去し、道路の有効幅員を確保

都市景観の向上

視線を遮る電柱電線を撤去し、魅力的なまちを創出



無電柱化の課題・留意点など

地上機器の恒久的な設置場所の確保

- 完成後の移設は極めて困難
- 用地買収や路上への設置などの検討が必要

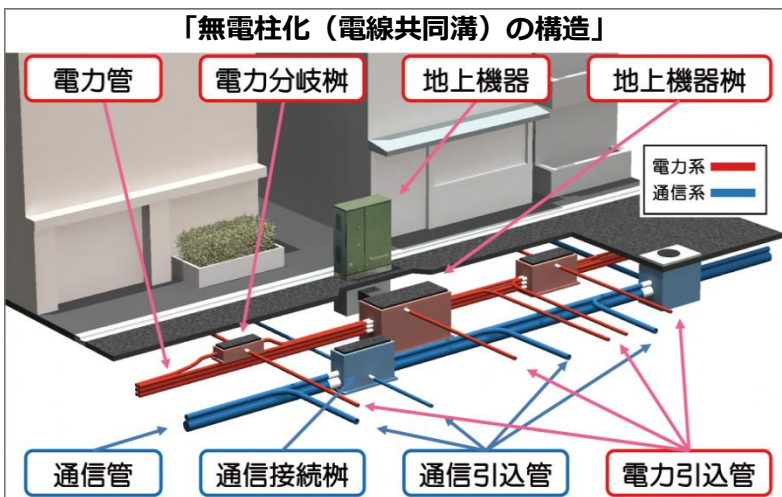
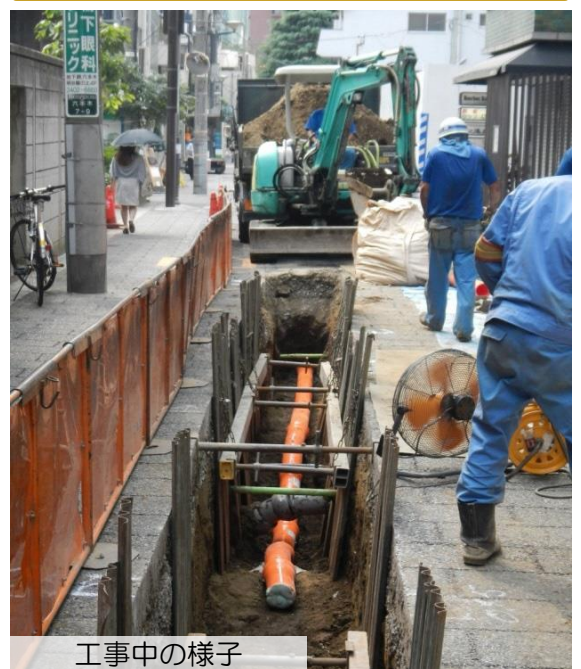


住民の皆様のご理解

- 関連工事を含め2～3年の工事期間
- 工事期間中、特に細街路では道路通行に大きな影響

多様な関係事業者の参加

- 管路を整備する行政に加え、電力や通信など全ての関係事業者の合意が必要



表面もご覧ください